

吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成29年9月15日(金)12:15～12:22 於)官邸エントランスぶら下がり)

1. 発言要旨

双葉町から申請がありました特定復興再生拠点区域復興再生計画について、本日9月15日、認定をいたしました。

福島復興再生特別措置法を5月に改正し、帰還困難区域の復興再生に向けて、特定復興再生拠点区域に関する計画制度を導入しましたが、この双葉町が初めての認定案件となります。

この度の計画認定は、双葉町の復興再生、さらに、帰還困難区域の復興再生に向けて、大きな一歩となるものと思います。

認定という一つの節目を迎えましたが、今後、計画を実行し結果を出すこと、それが何よりも重要でございます。

町、県、国の関係機関で構成する推進会議も設置し、計画の実現に取り組んでまいります。詳しくは事務方から御報告をさせていただきます。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 先ほどお話されました双葉町の認定は、具体的に今後どうしていくかとか、そういったプラン、そういったものってございますか。

(答) 推進会議をつくります。これは副町長をヘッドとし、国も県も入った会議でございますので、この推進会議を中心にきちんと新しい町をつくっていく、このように考えています。

(問) 関連してなんですけれども、基本的に町から出された計画の満額回答というか、基本的にはお認めになっているということではないんですか。

(答) ほぼ満額回答に、私もいろいろ双葉町から伺っておりますけど、満額回答でいいと思います。

ただ、満額回答ではございませんけどね。

(問) 一部、何か減らされた地域とか、あるいはゾーンとかがあったりとかはありますか。

(答) 実は、いわゆる農地が入っているんです。普通は復興拠点というと、農地は入っていないんですけど、農地を入れたということは、私にとっては本当に嬉しいことだなと思います。

そして、その農地を活用して農業もできる、生業再生もできるということでございますので、帰還困難区域で営農ができるということでございますので、これはすばらしいことだなというふうに考えています。

なお、申請内容について、削ったものは、それは交渉の中ではありませんけど、申請されたものを削ったということはございません。

(問) 双葉町が初めての認定ということで、町は全町避難が今も続いている中で、復興拠点認定されたことの意義、どのようにお考えになっていきますでしょうか。

(答) 今まで帰還困難区域は除染もしない、人も入ることができない、ある意味で本当に誰も近付けない区域だったんですけど、6次提言を受けて、改正福島特措法を改正をして、帰還困難区域といえども長い年月が掛かるかもしれないけれども、必ず解除するという決意を基本方針の中に盛り込みました。これは閣議決定です。

その中のとりあえずの第一歩として、拠点区域の整備があるわけですので、そういう意味ではその長い年月が掛かっても、全てを解除するという一歩に向かった第一歩が双葉町のこの認定かな、このように考えています。

(問) 先ほどの推進会議について確認ですが、国、県、町で新たに作るということでもいいのかということと、具体的に第1回はいつ頃開催されたいかということがあれば教えてください。

(答) それは早々に開催したいと思えますけど、詳しくは事務方の方から聞いていただきたいと思います。

(問) この双葉の拠点の認定について、今日の閣議で何か話題には出たんですか。

(答) いえ、話題にはなりません。ただ、閣議の内容はちょっとお話しできませんので。

(問) 割と重要な案件だと思うんですけども、全閣僚が復興大臣ということでもありますから、閣議でそういった話題が出るのかな、出て当然なのかなと思ったんですけども。

(答) 閣議の中身については、コメントを差し控えたいと思います。

(問) 今回決定されまして、町に対して何か大臣が直接出向いて通知されたり、何か近く双葉に行って説明したりといったような予定はありますか。

(答) それはございません。十分に町とすり合わせた中での認定でございますので、町も理解していますので、そういう形式張ったことはしません。

(問) 今日、北朝鮮がまたミサイルを発射しまして、被災地も含めてまたJアラートになったんですが、大臣としての所感を願います。

(答) 本当に許せない行為であります。ちょうど私の孫も小学校の集団通学で集合場所に集まっていたんで、うちの娘がすぐそこに行って、登校する前に我が家に連れ帰ることができました。

このように、やっぱり我が日本国にとっては許せない行為でございますので、政府としては断固抗議をしていきたい、このように考えています。

(以 上)